

テレビライブラリー国際機構 (FIAT) 東京総会に参加して

安澤 秀一

1990年11月5日(月)から9日(金)にかけて、INTERNATIONAL FEDERATION OF TELEVISION ARCHIVES (略称-FIAT) テレビライブラリー国際機構の第8回総会が、東京で開催された。

この国際会議の開催はここ数年の間、毎年秋に開催されている財団法人放送番組センター主催の「ビデオライブラリーフォーラム」と開催時期をあわせたようである。「ビデオライブラリーフォーラム」に結集した映像資料保存運動の勢いは、丁度、全史料協が「文書館法」の立法化を願って長年の間、運動を進めてきたのと同じように、映像資料の保存と公開を保障する放送法改正を1989年に実現させている。そうした国内の動向がFIATの総会を日本で開催する上での強力な支援環境となった、と推察してよいであろう。

FIAT東京総会の日程をまず簡単に紹介すれば、つぎのようであった。

11月5日(月)

セッション1:「テレビ番組ライブラリーにおける保存、管理の技術的問題点と、その将来的展望」

11月6日(火)

セッション2:「映像資料再利用のためのドキュメンテーション・システム」

セッション3:「テレビ番組ライブラリーの充実、発展のための指針」

11月7日(水)

FIAT全体会議およびNHKまたは国際放送機器展見学

11月8日(木)

公開セッション1:海外放送局東京番組映写会

公開セッション2:FIAT東京総会記念「国際ビデオライブラリーフォーラム'90」

記念講演「ソフトウェア・ショックの現状と対策」磯村尚徳

シンポジウム「映像で伝える未来へのメッセージ」

第1部 講演

「映像による証言：ライブラリーはいかに歴史を語り継ぐか」

第2部 パネルディスカッション

「テレビ番組の保存と公共的利用」

11月9日(金)

訪問メンバー見学ツアー

筆者は残念ながら、はじめの2日間(会場：クラブ関東)しか参加できなかった。とはいえ2日間の報告および討論は、たいへん充実していて得る所が多かった。参加を薦めてくださった東京総会関係者に、この場をかりて厚くお礼申し上げたい。

FIAT東京総会の規模を見ると、26ヶ国50人および国内参加者88人であって、日本では全く新しい分野であるにもかかわらず、かなりの参加人数といえよう。外国からの参加者の国籍は、オーストリア、カナダ、デンマーク、フィンランド、イタリー、韓国、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス、アメリカ、ユーゴスラヴィア、ホンコン、フィリピン、シンガポール、ブラジル、ドイツ、ルクセンブルグ、メキシコ、ソ連邦、と多彩である。

筆者が参加した2日間に、計27の報告があった。盛沢山ではあったが、あらかじめペーパーが配布されており、この辺に会議慣れした国際的運営の妙が発揮されていた。会議用語は主として英語であったが、フランス語、スペイン語なども飛び交い、同時通訳はよくその任を果たしたものと、感謝している。放送関係、情報関連、技術機器関係や、またアーカイブズ関係の専門用語と、様々な分野の言葉が溢れるように会場に流れたのである。報告の内容を逐一紹介するわけにはいかないので、会場で配布された「資料一覧」に示されている各報告の論題・報告者氏名・所属を列

記して、東京総会での関心のあり方と傾向を見て頂くこととしよう。なお英文論題を省略し、また表記法を一部改変した。

- 1 運営委員会報告
ドン・カーショウ、イギリス放送協会
- 2 オタワにおける合同技術シンポジウム報告
P.D.デュセック、オーストリア放送協会
- 3 アメリカの近況報告
S.T.サラット、CBSニュース
- 4 アーカイブズでの番組保存
ドン・カーショウ、イギリス放送協会
- 5 テープの修復と訓練
ドン・カーショウ、イギリス放送協会
- 6 日本における放送番組保存の現状
小山和彦、日本民間放送連盟
- 7 映像記録技術の動向
大場吉延、日本放送協会
- 8 アーカイブズ保存基準に関する勧告
J.バツカロ、イタリア放送協会
- 9 今日のHDTV-放送及び産業利用
茅野徹男、日本放送協会
- 10 ドキュメンテーション委員会報告・映像アーカイブズの手引
S.ノーランダー、スウェーデン・テレビ
- 11 新版「テレビアーカイブズ用語集」
J.S.コサンディ、スイス・フランス語地域放送協会
- 12 FIATテレビアーカイブズ用語集および文献目録
P.P.ブエンテ、スペイン国営放送
- 13 テレビ局内部のデータベース統合
J.ストルト、フィンランド放送協会
- 14 テレビ番組制作素材スチール・スライド保存
T.ヨハンセン、ノルウェー放送協会
- 15 放送番組保存と著作権法との関係
谷井精之助、日本著作権協議会
- 16 カードカタログのデータベース化
S.フリックホルム/L.ニルソン、スウェーデン放送協会
- 17 ドキュメンテーションの電子ファイル化

- G.ピアンコ、イタリア放送協会
- 18 カードカタログのコンピュータ化の問題点
H.ヘイダック、オーストリア放送協会
- 19 日本のドキュメンテーション・システム その1 コンピュータ化の問題点と将来展望
山中秀彦、日本放送協会
- 20 日本のドキュメンテーション・システム その2 ネットワーク・システムの実例
紺野清彦、東京放送
- 21 日本のドキュメンテーション・システム その3 番組検索の問題点と将来展望
瀬口洋治、フジテレビジョン
- 22 ユーゴスラビアにおける音声・映像資料の保存
B.アベニック、ユーゴスラビア放送協会
- 23 メキシコのテレビ放送界とアーカイヴズ
P.アクーナ、プエブロ自治大学
- 24 スペインの新しい商業テレビとアーカイヴズの多様性
E.デ、クインタ、アンテナ3テレビ
- 25 テレビ・アーカイヴズ活動の改善と発展
A.ハンフォード、イギリス放送協会
- 26 アーカイヴズの業務管理
V.セッテ、イタリア放送協会
- 27 メディア・アーカイヴズ研修
P.デュセック、オーストリア放送協会

この一覧表に明らかなように、日本からの報告も7本と多かった。しかし技術的機器的ハード手段において高度化を目指したデモンストレーションという印象が、筆者には強く残った。たしかにテレビジョン放送は電子機器の精密化・高度化の成果であるし、日本はまぎれもなく技術先進国なのだから、その方向での報告は、参加者にインパクトを与えるものであった。しかしアーカイヴズという考え方は、人間行為の記憶を未来に引き継ぐという文化態度のレベルの問題であろう。アーカイヴズという考え方そのものの理解と受容への努力をどう進めるかは、まだまだ議論されねばならないのではなかろうか。

多彩・多様な報告と討論とを聞きながら、改めて強く思い知った事柄を述べておこう。

それは映像（音声）放送という業務遂行は、電波という手段（媒体）で放送するということを目的としているという、ごく当たり前のこと、つまり放送した瞬間に終了してしまい、紙記録のように記録保存媒体の上に書き留められ形のある姿にならない、ということである。もちろん放送の事前準備のための紙記録もなくはないであろうし、ビデオ録画という保存手段も使用されるであろうが、放送という主要業務そのものは、眼に見えない電波に乗って宇宙空間に飛び出していつてしまうのが、本来の姿だということなのである。

ところが宇宙に飛びさってしまう筈の電波を、しかるべき手段によって固定化させることの物理的可能性もまた同時的に開発されたのである。主要業務もまた録音・録画を含めての周辺付随業務もほぼ同時に、もしくは一体的に遂行されているために、そうした業務遂行についての論理的区分が曖昧になってしまう恐れが有るように思える。

さらに放送の受け手の側にも録音・録画という記録媒体の普及があつて、本来、宇宙に飛びさってしまう筈のものが、受け手の側においてさえも物理的記憶手段の中に固定化することか可能となった。受け手の側での再利用は、放送業務を行う組織体での記録保存と再利用とは意味合が全く異なるにもかかわらず、録音・録画という行為と結果の面でのみ見れば、放送局での録音・録画行為の成果とほとんど変わらない。ここでの論理的区分は容易とおもわれるが、マス・コミュニケーション論における送り手・受け手議論という次元と異なる観点からの検討がなされねばならぬであろう。

いいかえれば、放送事業の運営主体としての放送局という組織体における、内部発生情報についての収集・蓄積のための組織的記憶装置としてのオーディオ／ヴィジュアル・アーカイヴズ形成という概念の確立と、放送の受け手の側である個人（ないし組織体）における外部情報の収集・蓄積のための記憶装置としての個人（ないし組織体）アーカイヴ

ズの形成という概念との区分がまず必要と思われる。

こうした分析のための概念装置がしっかりしていないと、紙記憶の場合の現用・半現用・非現用という記録のライフサイクル論が当てはまらない、ということになりそうである。つまり放送したことと、それを録音・録画したものととの間の論理的区分が曖昧な場合には1次利用と2次利用との段階区分は存在せず、同一物であると思われ勝ちな状況が存在するのである。しかし録画・録音というものは、本来、飛び去ってしまう電波をきわめて有効な保存手段(媒体)の発達によって固定化できるようになった成果なのである。こうしてアーカイヴズ形成の物理的基盤が確保できたのであり、記録のライフサイクルからいえば、半現用・非現用段階に相当する処理が可能となったといえよう。だからこそ、放送の当初の目的からいえば2次的再利用に供されることになるのである。この段階区分の説明をきちんと理論化することこそ、アーカイヴズ理解を普及させ、様々な分野での保存・公開業務の理論的基盤を共有できるようになるのではなかろうか。

そうした意味で、当日FIATメンバーに配布された「テレビ・アーカイヴズ用語集」選択・保存委員会編1990年版は、たいへん有益な文献といえる。まだ試案の段階とはいえ、172語におよび専門用語について、ドイツ語(スイス・オーストリア)・英語(アメリカ、カナダ、その他)・スペイン語(アルゼンチン、その他)・フランス語(スイス、カナダ、ベルギー、その他)・イタリア語(スイス)・ポルトガル語(ブラジル)という6カ国語(13カ国)において共通の概念でやりとりできるように工夫してある。まさに国際的に共通な言葉の広場が用意されているのである。日本語への適切な翻訳が望まれる。

なおこの試案は責任者であるスイスのコサンデイ氏に、私がICAメンバーであることを申し出て、特別に頂戴した。記して謝意を表しておきたい。この試案は、ICAハンドブック

第7巻として1988年に刊行された「アーカイヴズ用語定義辞典・第2版」と同じように大いに役立てたいものである。

オーディオ・ヴィジュアル・アーカイヴズ (略称 AV) 関連文献2種

- 1 「映像ライブラリー概観—テレビ番組の保存・管理・利用のために—」財団法人放送番組センター、翻訳・刊行 1990年11月

5部30章、A4版255頁におよぶ大冊は、1986年にユネスコ援助により、ドミニク・サンヴィーユ女史監修(英語版編集アン・ハンフォード女史)の「Panorama of Audio-visual Archives」を翻訳刊行したものであり、その意義はまことに高いといえよう。

第1部に保存機構には、フランス、イギリス、スペイン、ドイツ、スウェーデン、アメリカ、カナダ、アジア太平洋地域、マレーシア、オランダという9カ国、1地域における歴史と現状が述べられている。

第2部国際協力には、ユネスコ支援のもとで映画、テレビなどの保存と公開についての動向を、3つの章で紹介している。

第3部記録保存の主題では、選定、素材の保存、管理、在庫管理、ドキュメンテーションという六つの主題にかかわる12の論文を収録して、技術的、実務的な処理の手順を、親切丁寧に説明している。

第4部法的説明では、著作権及び関連諸権利について2章を当てている。

第5部組織運営の諸問題では、フランス、カナダ、スイスがそれぞれに当面している組織運営上の課題として、数多くの放送局間の調整、情報検索システム自動化の費用と効果、業務評価を論じている。

まさに概観というにふさわしく、直面している様々な課題について広く議論がなされている。それだけそうした問題に真剣に取り組む、解決の方向を見定めようという意欲がひ

しひしと感じられる。この書物が広く読まれることを期待したい。

- 2 「Curriculum development for training of personnel in moving image and recorded sound archives」(映像および音声アーカイヴズにおける人材養成のための教科目) ユネスコPGI & UNISIST PGI-90/WS/9 Paris, March 1990

映画、テレビ、ラジオ、音楽、記録史料の専門家が協力して、人材養成の教科目を考察した労作である。A 4 版で104頁もある。「映像ライブラリー概観」の続編といえよう。

本書の目次を紹介すれば、つぎのような見出しとなっている。

1 序論、2 AVアーキヴィスト養成の必要、3 AV保存の一般原則、4 推奨する教育基準 5 教育計画の構造 6 実行計画 付録 1 通信教育 2 短期集中研修 3 アーキヴィスト教育機関一覧 4 参考図書

AVアーキヴィストとして扱う保存対象の性格を反映し、専門化している部分と、一般アーキヴィストとしての教科目とが、有機的に組み合わされている。この教育教科目の編成は、逆にAVアーキヴィストの仕事を明確にする役割を持つであろう。

なお付録に、世界中のアーキヴィスト研修教育機関の一覧表があり、日本については、国立公文書館と、国文学研究資料館・史料館の二つがあがっている。

やすざわ しゅういち・明海大学